

兵高教組

# 調査情報

2013年9月19日 21号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

## 再任用制度第1回交渉

# 退職者の人生設計を壊す提案 高教組は提案の撤回を要求

9月18日に再任用制度についての第1回の交渉が行われました。松田教育次長から、再任用制度の変更提案がありました。変更の要点は、2014年度から変更実施したい。原則フルタイムの任用とする。短時間の任用は週2.5日のみとして、これを選択した者は次年度からは再任用しない。特別支援学校教諭、養護教諭、実習助手、寄宿舎指導員の再任用は、現行通り原則フルタイムとする。以上の変更提案について、高教組側から質問や反対意見が続出して、提案の撤回を求め交渉は終わりました。この問題は、再任用者だけの問題ではなく、高年部ひいては全ての教職員の問題です。高教組は、再任用該当者による交渉など設定し、引き続き断固闘う決意です。



### 《組合からの質問と回答》

1. 今再任用されている方はどうなるのか？  
回答：従来通り変更しない
2. 交渉の日程は？  
回答：再任用希望調査を10月に実施したいのでそれまでに決着をつけたい
3. 従来通り希望者は全員任用するのか？  
回答：希望者は全員任用する

### 《組合からの追及》

1. 変更の時期の問題（2014年4月～）
  - ・今年度末の変更は認められない。
  - ・5月に希望アンケートも実施しており、県教委のHPにも従来通りのかたちでアップしている。人生設計もあるので、この提案は認められない。最低でも一年前には変更を知らせるべきだ。短時間勤務希望者は、そのつもりでもう計画を立てている。
  - ・今年の退職者は怒っている。校務運営上の問題は、以前からもあったので、今年度の変更理由にはならない。退職者だけの問題ではない。
  - ・退職される方は、退職金の問題や再任用制度の変更で翻弄されている。退職後の働き方は、健康上の問題や介護の問題もあって、短時間しか働けない人もいる。
  - ・特別支援学校や少数職種の方も短時間を認めるべきだ。

### 2. 国のいう「雇用と年金の接続」のルールに違反

- ・本来国は、来年度の退職者から無年金時代になるので、再任用制度を見直すようにいっている。国も再任用は、職員の事情も考慮して短時間勤務も認めるようにしている。国の方針と今回の提案は矛盾する。
- ・短時間勤務の多様な働き方がダメな理由がはっきりしない。どうして原則フルタイムなのか？再任用制度変更の目的を明らかにせよ。
- ・労働条件の決定に、どうしてまず校長会のいうことを聞くのか？労働条件の変更には、まず組合との交渉が優先する。組合の考えを聞いて案をつくるべきではないのか？

### 3. 短時間勤務の多様な働き方がいけない理由は？ 週2.5日を1年限りにする理由もわからない

- ・短時間勤務の多様な働き方を認めない理由がわからない。年金が出なくなるのだから、雇用の確保からいうと、多様な働き方を認めるべきで流れに逆行している。
- ・短時間勤務を週2.5日として、さらに再任用の最後の年だけ認める理由がないのではないかと？

### 《提案撤回めざしともに頑張ろう》

1. 総務省の方針に反している。再任用制度の趣旨を悪用してはならない。再任用者の意欲や能力を引き出し、士気の低下に繋がらないようにすること。
2. 今年度の変更は認められない。丁寧な周知期間を置いて対応するべきである。
3. 再任用者が増えて生じる問題は、県教委が条件整備し解決すべきだ。校務の運営の問題は校長が努力して解決すべきだ。
4. 2回目の交渉は、高年部（55歳以上の組合員）交渉として行うこと。提案を撤回させるまでたたかう。